

平成26年12月2日

各 位

会社名 株式会社 大分銀行

代表者名 取締役頭取 姫野 昌治 (コード番号 8392 東証第一部、福証)

問合せ先取締役総合企画部長

兼収益管理室長 兒玉 雅紀 (097-534-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 大分銀行(頭取 姫野昌治)は、平成26年12月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

自己株式の取得を行う理由
株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 6,500,000株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.02%)

ただし、従業員持株ESOP信託が保有している株式は自己株式から除く。

(3) 株式の取得価額の総額 3,000,000,000円(上限とする)

なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合

がある。

(4) 取得期間 平成26年12月3日~平成27年7月31日

(5) 取得の方法 市場買付

(ご参考)

- 1. 当行は、平成26年12月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
- 2. 平成26年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)161,387,775株自己株式数1,048,567株

ただし、従業員持株ESOP信託が保有している572,000株は自己株式から除く。

以上